

夕暮れ時と高齢者の交通事故防止

県内では、本年9月末現在で27名の方が交通事故で亡くなられており、そのうち、半数以上の18名が高齢者となっています。

また例年、秋から年末にかけて、夕暮れ時に歩行者がはねられる事故が多発していますので、運転時・歩行時問わず十分注意しましょう。

走行中に注意すること

- ◆加齢に伴い認知・判断能力等の身体機能が変化します。安全確認をしっかり行い、ブレーキやアクセルを的確に操作しましょう。
- ◆横断歩道手前では減速し、横断歩行者等がいる場合には必ず停止しましょう。
- ◆夕暮れ時は早めのライト点灯！ハイビーム走行を基本としましょう。

歩行中に注意すること

- ◆横断時はドライバーに意思表示を行い、左右の安全確認をしてから渡りましょう。
- ◆「信号を守る・横断歩道を渡る・斜め横断はしない。」など交通ルールをしっかり守りましょう。
- ◆外出時は、「明るい色の服装」と「反射材の着用」を忘れないでください。

早めに歩行者を発見できるように、状況に応じて

「ハイビーム走行」を心がけましょう。



杵築日出警察署だより

令和7年11月号

発行
杵築日出警察署

児童虐待防止推進キャンペーン期間

11月は、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間です。全国では、毎年のように、保護者からの虐待行為により、子どもの命が奪われる痛ましい事案が発生しています。

- 身体的虐待
殴る、蹴る、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、戸外に閉め出す等
- 性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、児童ポルノの被写体にする等
- 怠慢・拒否（ネグレクト）
自宅や車内に放置する、食事を与えない、ひどく不潔にする等
- 心理的虐待
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）等

何かが起こるその前に「とにかく連絡」
・児童相談所全国共通ダイヤル189番
(いちはやく)

・110番もしくは最寄りの警察署

<ストーカー被害の防止>

警察では、ストーカー行為をした相手方に対して警告や検挙措置等をとることができます。

～ストーカー行為～

- ・つきまとい、待ち伏せ、見張り、押しかけ、うるつき等
- ・監視していると告げる、面会・交際要求、粗野乱暴な言動
- ・無言電話又は連続した電話、SNSメッセージ等の送信
- ・汚物等の送付、名誉を傷つける行為、性的羞恥心の侵害
- ・GPS機器による位置情報取得行為、GPS機器取付け行為等

★ 相手の行動がエスカレートする前に
早めのご相談を！





NEW

パトロールニュース

回覧

まもるくん

発行
令和7年10月末発行
杵築日出警察署
Tel 72-2131
日出町防犯協会連合会
Tel 72-2706



11月は児童虐待防止推進月間

児童相談所
全国共通



189

いち はやく

子どもを虐待から守るための5か条

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1)「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告) | 通告は義務＝権利 |
| (2)「しつけのつもり…」は言い訳 | 子どもの立場で判断 |
| (3)ひとりで抱え込まない | あなたにできることから即実行 |
| (4)親の立場より子どもの立場 | 子どもの命が最優先 |
| (5)虐待はあなたの周りでも起こりうる | 他人ごと、特別なことではない |

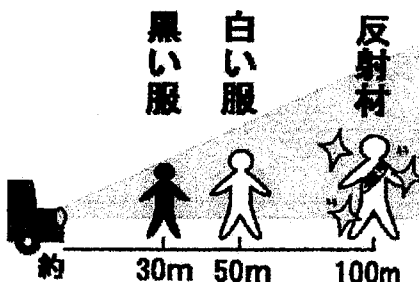
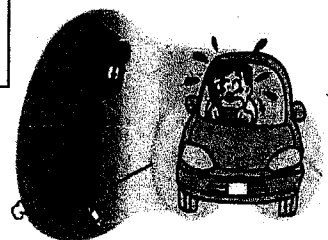
「虐待かな?」と思ったら、ご連絡ください!!



夕暮れ時の交通事故が多発する季節です!

夕暮れ時は周囲に自分の存在をアピール!!

秋口から年末にかけて、夕暮れ時に歩行者がはねられる事故が多く発生します。特に「日没後の90分以内」に重大事故が集中的に発生しています。



“目立つ工夫”と“見つける工夫”で事故防止!

- ◇ 車・・・早めの点灯、ハイビームの活用
- ◇ 自転車・・・ヘルメット、反射材の着用
- ◇ 歩行者・・・明るい服装、反射材の着用

全刑法犯認知件数 令和7年 1月～9月末 54件 前年同月対比 +30件

9月の主な窃盗犯罪等の発生はありませんでした。